

宮 福 児 1739 号
令和 2 年 3 月 2 日

宮古島市児童館
利用登録児童保護者各位

宮古島市長 下 地 敏 彦
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連しての対応について

平素より宮古島市児童館をご利用いただきありがとうございます。

みだしの件について、令和 2 年 2 月 27 日付け事務連絡にて厚生労働省により対応が示されているところですが、児童館及び地域子育て支援センターについては臨時休業要請の対象施設となっておりませんが、本市の小中学校の臨時休業に合わせ、児童館及び地域子育て支援センターにおいても臨時休業致します。

理由としましては、学校等が臨時休業の措置をとる場合の配慮事項として、「新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を児童生徒に理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導すること」とあることを考慮してのことです。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解と御協力をお願い致します。

宮古島市福祉部児童家庭課保育係
連絡先：0980-72-3751(代表)
0980-73-1966(直通)